

時間外選定療養費のご負担について

当院は、二次救急医療機関として入院を要する緊急性の高い患者さんを24時間体制で受け入れています。しかし、時間外に受診される患者さんの中には、緊急性の高くない患者さんも受診されるため、本来の重症患者への迅速な対応に支障を来しております。

このため、当院では、平成29年12月より、時間外に受診される初診患者さんより通常の診療費に加え、時間外選定療養費をご負担頂くことと致しました。

地域の救急医療維持のため、ご理解とご協力をお願い致します。

金額	8,640円
開始時期	平成29年12月1日
対象期間	平日 17:00～翌8:30 土日・祝日、年末年始(12月29日～1月3日)、 開院記念日(5月20日)は終日

以下に該当する場合は、対象外となります

- ・ 受診後そのまま入院となった場合（転院含む）
- ・ 他院から救急外来受診のための紹介状を持参された場合
- ・ 当院医師より、緊急の必要性があるため救急外来を受診するよう指示された場合
- ・ 生活保護法による医療扶助対象の患者さん
- ・ 労災又は自賠責（交通事故）の患者さん
- ・ 中学生以下の患者さん

平成29年11月 院長



国家公務員共済組合連合会
虎の門病院
TORANOMON HOSPITAL